第30期第７回仙台市図書館協議会会議録

◎　会議の日時・場所　　令和４年７月13日（水）10時00分～12時00分
　　仙台市役所上杉分庁舎２階　第２会議室

◎　出席委員の氏名　　遠藤仁委員、渡邊千恵子委員、小林直之委員、
　　高橋由臣委員、滝川真智子委員、竹内透史委員、
　　堀多佳子委員、三浦康伸委員、渡辺祥子委員

◎　事務局職員氏名　　市民図書館長　樋口千恵、市民図書館副館長　千葉正数、
　　広瀬図書館長　菊池雅人、宮城野図書館長　岡本幸代、
　　榴岡図書館長　柴田雅子、若林図書館長　山口宏、
　　太白図書館長　湯村倫子、泉図書館長　鈴木中、
　　市民図書館主幹兼奉仕整理係長　山田千恵美、
　　市民図書館企画運営係長　宍戸信宏、
　　市民図書館奉仕整理係主査　浅野佑一

◎　会議の概要

１　開　　会

２　挨　　拶

市民図書館長挨拶

会長挨拶

３　会議録署名委員指名

会長より小林直之委員を指名。

４　協議事項

（１）令和３年度仙台市図書館事業報告書（案）について

（市民図書館副館長　説明）

資料１にもとづき説明

議　　長　　16ページ目までは令和３年度の事業報告となるので、この報告についての適切性、妥当性についてご意見を頂戴することになるが、令和４年度、例えばこういうことはどうかと考えたことや、浮かんだアイデアもあると思う。できることは取り入れてもらい、事務局が少しでも前に進めるようなアイデアを頂戴できればと思う。

渡邊千恵子委員　　方向性に沿って様々な施策が行われており、図書館のご尽力を感じる報告書だと思う。この報告書に加え、やろうと思ったがうまくいかなかったことや、課題などをご提示いただければ、その件について意見を出すこともできるかと思う。

事　　務　　局　　多岐にわたる事業をしており、あくまで結果としてお渡ししている状況である。様々な事業をする過程で、やるたびに多くの事業でそれぞれ反省点もあり、特に近年はコロナの感染対策という部分で迷った点もあったのが実情である。今、個々についての詳しいお話はできないが、次にこのような報告の機会には、そういった点もお話しできるように準備したい。

渡邊千恵子委員　　あらゆる年齢層の方々に図書館のサービスが届くことが大事だとあるが、今現在、どの層が一番弱い、届いていないというのは実感としてあるか。

事　　務　　局　　図書館に来館される方々の傾向としては、40 代 50 代以上の中高齢者の利用が多いほか、親子連れの方々もいらっしゃる。ただ、中高生などいわゆるヤングアダルト世代は弱いと認識しており、そういった層の方々に本を読んでもらうためにいろいろな普及をしているところであるが、まだまだ努力が必要だと感じている。

また、これまで図書館に足を運んでいた方々がもっと高齢になると、今度は足を運ぶこと自体が難しくなる可能性がある。その方々にとって本を読むという心の張りが失われてしまわないよう、どういったサービスが有効なのか考えていかなければならないと思っている。

議　　長　　高齢化が進む中で、どうやって重点化してサービスを提供していくかというのは深刻な問題かもしれない。

７館各館、これだけ事業が活発化しているということは、図書館の職員の中で比較的若い人が自由に意見を述べて活躍できるような風通しのいい環境になっているのだろう。若い人の視点や感性というものを生かしていくことがこれから必要になってくると思う。それにしても、多岐にわたって手広くやっているので、一つ一つに目配りしていくのも大変だと感じた。

学校との連携ということを考えたときに、この事業報告をご覧になって、何か欠けているところ、こうなっていると未来の読書人である子どもを育てるのにいいという希望など、感じたことはあるか。

滝川真智子委員　　本校は市民図書館と近いので、今年度も早速２年生が校外学習で図書館の見学をした。小学校の教育課程の中で、図書館と関わる授業というのは国語や総合的な学習の時間などたくさんある。パッケージ貸出やブックトークなど、報告書に記載のあるようなものは全て利用しており、連携という意味では、子どもたちにとって身近な勉強の場として図書館を活用している。

学校では、コロナ禍で中止していたボランティアのお母さんによる読み聞かせが始まった。朝読書の中の 10 分間だけだが、小学校向けの絵本の紹介など、そういうお母さんたちへの何かアプローチがあると良いと思った。実際に見て指導やアドバイスをいただくのは難しいと思うが、子どもたちは朝の読書が戻ってきたことを喜んでおり、直接子どもに対してではないが、そういう連携も可能性としてあるかと考えている。

議　　長　　「ブックツリー」などは、読書案内のような形で有効に活用していただけると思う。

学校における読書活動推進というと、国語科の延長線上といっても、必ずしも読書

活動推進を積極的に推し進めたいと思っている先生ばかりではないので、どうやって図書館活用教育のノウハウを学校の先生に伝えていくか、広めていくかというのも、大きな課題のような気がしている。「朝読書だから本を読みなさい」「夏休み中に本を読みなさい」と言って本のリストを配るだけでなく、そこからもう２、３歩踏み出した図書館活用教育ができていないのではないかと感じている。そういった知見を図書館側から与えていただくような機会、例えば若い教員に対し、「読み聞かせってこうすればいいんだな」「紙芝居ってこんなふうに演ずるんだ」といったことが分かるような指針のようなものがあると、学校でも扱いやすくなるのではないかと思っていた。

小林直之委員　東北大学病院の広報誌にも市図書館の職員さんがおすすめ本の紹介を書いていると知り、社会に対する貢献という面でも大きい活動をしていると思った。

方向性２の７ページ、施策（３）と（４）について、「ヤングアダルト世代の読書支援の充実を図ります」「学校との連携を強化し」は実施状況の項目も多く、しっかりやっているという印象を受けた。

読書する方たちの世代の変化というのは、今もう抗しがたいところに来ているかと思う。例えばかつては、40 代、50 代の方が読んでいるような総合雑誌の代表的イメージがあった雑誌の先月の特集が「薬の飲み方」と、明らかに高齢者向けものになっている。もちろん雑誌というのは読者に合わせて特集を組んでいくわけだが、かつて、40 代、50 代が中心に読んでいたはずの総合雑誌が、もしかしたら 70 代位を対象とした雑誌になっているということなどは、読書する方たちの世代の変化もさもありなんという感じはする。

40 代、50 代以降の方の図書館利用が多いということだったが、その方たちをこれからもずっと図書館を利用していただける、コアな層として位置づけるということも必要かもしれない。全世代からということは十分施策としてやっているので、これからは今利用している方により楽しい図書館を経験していただく、より図書館の楽しみを提案していくということも重要な点の一つかもしれないと思っている。

一方で、ヤングアダルト世代の施策も継続していけば、大きな２つの方針のイメージ、今楽しんでいただいている方により楽しんでいただくことと、これから楽しんでくれるかもしれない世代を育てていくということになる。前者だけだと、10 年後、20 年後には図書館に誰もいなくなってしまうかもしれない。今楽しんでいる方たちがいなくなってしまうかもしれないということを、10 年、20 年のスパンで考えることが、雑誌が年を取っていく姿を見ても必要かと思ったりする。

今年、出版業界で話題になっているが、リーディングカンパニーである大手出版社の売上げの内訳が、初めて電子が紙を上回った。その出版社が電子で稼いでいくほうに舵を切って、それを数年で実現して売上げの過半数を電子で稼ぐようになったというのは衝撃的であり、何より書店は今後どうしようということになる。どんどんそれが広がり電子の本を売っていくということになれば、書店はなくなり、取次ぎの役割もなくなっていく。紙の読者も紙の本が読めなくなってしまうかもしれないという大

きな転換点になる。そこは電子図書館という、世の中のニーズ、出版業界の動きというものにもある程度合わせて、図書館もシフトチェンジしていかなければならないと感じている。

竹内透史委員　県図書館でも、今年、来年度からの新しい振興計画を立てているので、全ての障害のある方に使いやすい図書館というものを知らせなくてはいけないと強く思っている。子どもたちだけではなく、知的障害のある方を含めた全ての障害のある方のための施策というものをぜひ推進していっていただき、県図書館もそれに何とか追いつけるように頑張っていきたいと思った。

13ページの「外国人が使いやすいサービス」について、県図書館は場所柄もあり外国人は少ないが、仙台市の図書館は、そういうニーズが高まっているかもしれない。将来に向けてどういう感触でどういうことを考えているのか、具体的に、外国人に対する開き方ということをお伺いしたい。

事務局　外国人の方々の図書館利用に関しては、外国人だからとか日本人だからとかいうことは過度に意識せずに、どちらも利用者として大切という意識を持っている。ただ、言葉の壁や、外国人の方に対して配慮しなければならない特有の問題はあるかと思う。

コロナの影響もあり外国人の利用は少なくなっている感触はあるが、当館では、利用者の方が求めているもの、用件はどういうことなのかということなどを、指を差せば伝わるように、用件を示す絵と英語が並んだコミュニケーションボードをカウンターに用意している。必ずしも英語など外国語が堪能な職員がいるわけではないが、そういった中でも図書館を快適に利用していただけるように、指を差せば何とかなるようなツールを用意しつつ対応しているところである。今後も、外国人の方への対応というのはますます重要になると思うので、もっとこういうサービスがあればいいというようなことがあれば、できる限り取り入れながら、外国人の方にも図書館を快適に利用していただけるように頑張っていきたい。

渡辺祥子委員　図書館の役割は何かということを考えたときに、先日、ある大学のキャッチコピーに「知性の幹と、感性の翼と」というのがあったことを思い出した。大学は知識を多くというところだが、あらゆる年代層、子どもからということを考えたときに、これを逆転させて、「感性の幹」、がっしりした幹を使って、そこに「知性の翼」で飛んでいこうという、「感性の幹と、知性の翼と」というのが図書館の運営の大事なテーマになるのではないかと思った。前回の協議会で、作品理解をするときに、作品の中に出てくる植物を子どもたちが知らないからその植物を見せた、原風景が分からないと理解が進まない、というお話もあったが、そういう体験をしてもらう。例えば宮沢賢治の本を読むとヤドリギが出てきて、ヤドリギ自体を持ってくることはできないかもしれないが、写真を飾るなど、感性、身体性を刺激していくようなアプローチを図書館で積極的にやっていく。そうすると、成長した子が大学に入って知性や知識をいっぱい身につけて、もっとすごい感性で羽ばたいていくことにつながっていくのではないかと考えていた。感性の幹をがっしりと作って、そして知性を、という逆転させたアプローチで成長していく過程を支えていくというのが大事ではないかと感じた。

三浦康伸委員　ヤングアダルトについて、若い世代に対するアプローチというのは難しい部分だと思っていたが、新聞業界もまさにそれである。若い人にどうやって訴求するか、読んでもらうかというところで、少しでも若い人の関心事をすくい上げていくというのをやっているが、すでに図書館ではそういうことも一生懸命やっている。

図書館ホームページの中に、「司書のおススメ」というコーナーがあるが、本のうたい文句を載せているだけで、司書の方ご本人がお薦めしているわけではないようなものもある。本当にお薦めするのであれば、「３食抜いてもこれを読め」「君が苦ししく感じていることがここに書かれているから」ぐらいの勢いで書いたほうがよい。例えば、そのコーナーに本を 10 冊載せるよりも、司書の方が本当に薦める本を 2 冊載せるほうが、子どもたちはありがたいのではないかという気がする。

今の子どもは読書数が足りないから自分が何を読みたいと思っているかすら分からない。そういう子たちに本に向き合ってもらうには、子どもたちが今直面していることに対しての答え的なものというだけではなく、そういうものに直結するようなものでもあっていいのではないか。「これ読みなよ、面白いからさ」「ちょっとつらいけど、こういうことも世の中にあるんだというのを知っておいたほうがいいよ」というようなことを本を通して語りかけることを、切り口として図書館側が持っていてもいいのではないかと思う。図書館側の人たちはそういう膨大な情報を持っていて、どういう素晴らしい本があるのかというのは各個人がたくさん抱えているはずである。そういうものが図書館側から響いてこないというか、子どもに訴求するには、やはりそこまで歩み寄っていかないといけないのではないかなと思う。そういうことをやっていくうちに少しずつでも図書館に足を運んでくれる子が増えれば、「図書館に行くとこんな面白いことがあるよ」と、ＳＮＳなどで一気に広がる可能性はあると思う。

事務局　司書をはじめ、図書館職員は本に関する専門知識をたくさん持っている。司書・職員自身の感性や伝える力、訴求力といったものが加わっていけば、もっと皆さんの本に対する関心を引きつけることができるのではないかと常々思っていたので、ただいまのお話も参考にしながら、今後の研修計画などでも考えていきたいと思う。

議長　大学で図書館長をやっていたときの話だが、貸出しする本に「返却期限は何月何日です」というスタンプを押した短冊を挟み、その短冊の中に「お薦めする文言があったらここに書いてね」という小さい欄を設け、本を借りた学生に自由に書いてもらっていた。その短冊を、図書館のエントランスのところで模造紙に貼って公表すると、学生が結構立ち止まり、同年代の人たちは何を読んでいるのだろうと見て、その本を借りていく。つまり、同年代の者が読んでいるものは、すぐに借りていくということなので、どこかの館で試行的にやってみてはいかがか。お書きいただいた文言は場合によって公表しますよという了解をあらかじめ得ておく必要はあると思うが、すごく学生たちはいいことを書いてくれていた。それは、効果絶大だった。

堀多佳子委員　子どもたちは本を読まないと言われるが、学校では結構図書室を利用して読んでいる。思っていた以上に子どもたちは休み時間ごとに図書館に行き、「もう僕、40 冊になった」とか言っている子もいるので、読んでいることは確かである。

小学校では、４年生ぐらいまでは図書室の時間が取れるので、毎週必ず図書室に行って、じっくり本を選んで借りて、残りの時間は読みたい本を一生懸命読む。しーんとして、本当に本に親しんで、楽しんでいる。でも、よくよく見ると、ジャンルが決まっていて、子どもたちが好きな本はもう大体決まっている。自分の興味から脱出していくことが、ちょっと分厚い本だと抵抗を感じることが確かにある。でも、こっちの本を読んでほしいなというときに、「本の福袋」と似たようなことをやってみるなどして、別なジャンルにも少し触れさせたいと思っている。２ページ目の前年の本の福袋の中身を紹介する広瀬図書館の「本の福袋 2021」について、「ちょっと福袋を借りてみたいけど、でも…」というときに去年はどんな本があったのか分かるのはすごくいいと思った。

高橋由臣委員　今回の報告書、大変多岐にわたりいろんなところをサポートされていることを改めて実感した。

読み聞かせについては再開している学校とまだというところがあるが、私の地域の小学校が最近再開し、お父さんやお母さんや先生ではなく、サポーターの方が実際に学校に行って読んでいる。その方の話によれば、子どもたちの食いつき、目の輝きがすごい。10 分や 15 分と短時間ではあるが、意味のある活動が再開されたと言っていた。子どもたちが読む本の内容に興味を示す回と、「あ、ちょっとこの本じゃなかったのかな」という回もあったりするので、図書館からの働きかけとして、お薦めの本とか、もう少しサポーターの方たちが勉強する機会があれば、もっと読むほうも手応えがあるのではないかと感じた。

また、子どもの頃に本を読む家庭だったか、自分の家庭に買った本がどのくらいあるか、それがどんどん引き継がれていくような文化的背景がある。小さい頃から図書館に連れていってもらうのが普通の家庭とそうではない家庭との差とか、買い与える、買ってもらって自分の家で読む本というのは、例えば経済力とかにもつながっているところがある。なので、誰でも利用できる図書館は子どもにとってありがたいと思う。また、図書館の本の紙の手触りというものもすごく大事なところではあるのだが、今、子どもたちはタブレットを１人１台持っているので、新しい媒体で新しいコンテンツを見るというところ、普通に本を読む以外の何かに興味を示す子どもも多いというところを感じていた。

議　　長　先ほど、ターゲットにする層についてのご指摘もあったし、方向性４のこれからの図書館のあり方というのも協議会としては頭に入れた上で進んでいかなければいけないことではある。議題２で詳しく説明をいただくし、これからの仙台市図書館のあり方というのも、次回以降も委員の皆さんからご意見をたくさん頂戴して考える手掛かりを得たいと思うので、よろしくお願いしたい。

この事業報告書については、委員の皆さんから頂戴した意見を取りまとめて、次回協議会の前までに、公表させていただきたいと思う。取りまとめについては、事務局と私にご一任いただければ幸いである。どうぞよろしくお願いしたい。

（２）図書館資源の適正配分について

議　　長　次に、協議事項（２）図書館資源の適正配分についてである。

この議題については、前回の協議会において今年度の運営方針・事業計画についてご説明いただいた際に、私から、過去５年ぐらいを振り返って、コロナ禍などといった社会の大きな変化に対応して図書館サービスを継続してきたことを踏まえると、これからの図書館について考えていくために、図書館振興計画にも記載している評価の在り方や図書館資源の適正配分を頭に入れておくことが必要なので、事務局に資料の整理をお願いしていた次第である。本日ご用意いただいた分について、事務局から説明をお願いしたい。

（市民図書館副館長　説明）

資料２にもとづき説明

議　　長　資料２－１から２－４までは、図書館サービスの評価・分析の観点から、計画に掲げている目標や管理指標に照らしてこれまでの実績を整理し、「図書館資源の適正配分」の検討や「指定管理者制度の活用による効果の検証」にも活用できる資料として整理したということであった。全体として利用者数など数値・数量に着目した定量的な観点から、また、数値化の難しい満足度のような定性的な観点からも、よく運営に当たっていると感じた。アウトリーチ事業や乳幼児向けイベントには、直営館・指定管理館とも幅広く取り組まれているような印象を受けている。

資料２－５から２－７までは、中央館である市民図書館の業務を中心に整理されているが、直営館と指定管理館がある中で、選書や図書館システムの運用をはじめとして中央館としての市民図書館の業務が非常に多く、市図書館全体のコントロール機能が効いているという印象も強く受けた。

今までご報告いただいたことをコンパクトに総括しているものであるが、委員の皆様からご質問なりご意見があればお願いしたい。

堀多佳子委員　泉図書館で第２日曜日の午後に読み聞かせボランティアをやっているが、午前中は別な団体ですごく上手な方が担当しており、その方たちの読み聞かせを聞きたくて集まる方が多く、午前中はとても賑わっている。選書の仕方やその並べ方、４冊か５冊ぐらいやるとしても１つのお話になるように上手に並べられていて、それでリピーターが多いのだと思っている。

一方、私が担当するほうはリピーターは多くない。結局、おはなし会をするボランティアのクオリティで結構集まり方が違う。皆さん読み聞かせボランティアの養成講座とかを受けて来ているが、それだけではなく、その後も続けて、職員の方が終わった後に「ここがとっても良かったから、ここをこういうふうにするともっといいと思う」とか言ってくださると、ボランティアも来てくれる方も、さらに楽しくなるのではないか。やはり上手なところに集まるので、養成講座だけではなく、続けて支援し

てくださるとさらにいいのではないかと思った。

小林直之委員　現在、仙台市の図書館の全体の蔵書数が約 208 万に対し、資料２－１によると貸出数が 416 万である。ヘビーユーザーの方がたくさん借りているとか人気のある本がたくさん借りられているということはあるかと思うが、その比率は妥当なところという気がする。仮にこれを稼働率に当てて、借りられない本は要らないのかとなってくると、図書館そのものの存在意義とも違ってくるので、特にそこには注目しなくてもいいという気はする。仮に借りられない本があったとしても、館内で読まれているかもしれないし、図書館資源ということで考えれば、あまり稼働率ということを考えなくていいのではないかと思う。

資料の２－２の電子図書館について、「従来の図書館システムと連携していないため」という課題が挙げられているが、この新規登録の手続きというのが確かに壁になるという気はする。今年６月に出版された本「公立図書館における電子図書館サービスの現状」に掲載されている、全国の電子図書館の従来の図書館システムとの連携・非連携の一覧によると、非連携のところも多い。なので、仙台市の図書館のあり方が決して不便ということではなく、図書館のホームページから別のページに行って利用するというスタイルは、このまま継続しても良いのではないかという気がする。また同じく課題に「１冊あたりの使用料が高いため、蔵書を大幅に増やすことが難しい」とあるが、これから蔵書は増やしていく考えか。それとも入替えするようなイメージか。

事　務　局　電子書籍に関しては、図書館で買い取りコンテンツとしてずっと使えるタイプと、２年間あるいは 52 回までと貸出数に制限がかかっているものと２種類のタイプがあり、仙台市図書館ではコンテンツによりどちらも使っている。制限がかかっているものは、貸出回数あるいは２年間に到達すると自動的に利用できなくなるので、同じものが欲しいときはまたその権利を買うという形になっている。ただ、電子書籍の需要は大きいと見込んでいるので、今後も蔵書を増やしていきたいと考えている。

従来の図書館システムと非連携にしたという部分については、経費の問題だけではなく、連携にした場合のリスクも考えた。従来の図書館システムには、やはり個人情報が入っている。万が一、連携したシステムで何か問題が生じた場合に、発生する大きなリスクの可能性も考慮して非連携のシステムを使用しているというところもある。

小林直之委員　この 52 回貸出しのスタイルというのは、52 回貸出しの例えば半分以上だったら今後も継続するとか、半分以下だったら次回は買わなくていいとか、判断が難しいと思っている。利用者は、図書館というのは、前にあった本は今もある、という発想があると思うので、それが紙であれ電子であれなくなるというのは、利用者としてもなかなか理解を得られないところになってくる。そのあたりの入替え、電子書籍のコンテンツの揃え方というのは非常に難しいと思うので、ほかの先行する図書館の事例などを受けながらご検討いただければと思う。

事　務　局　例えば資格本や時事に関する本など、常に最新の情報を求められているようなもの

は、制限的に切り替わるようなコンテンツをなるべく選ぶということも考えている。

滝川真智子委員　資料の２－６「仙台市図書館の研修」について、職員向けの研修だとは思うが、その中にも、読み聞かせのボランティアの方々も学んだらいいのではないかという研修があると思った。「学校訪問におけるブックトーク事例」や「おはなし会のいろは」など、例えばその一部を読み聞かせの指導者も参画させてもらい、図書館の方々の知見、経験を一緒に学ぶような機会があれば、新たに研修会を設定しなくてもたくさん希望する方がいると思う。

実際この協議会に参加していて、図書館ってすごいなと、こんなにたくさんいろいろな取組や研修をしているとか、いろいろ気づき学ぶところがある。読み聞かせなどでおいでになっている保護者の方たちは大変読書に対して興味がある方々なので、こういう研修会を見せていただくことは、とてもいいことがあるのではないかと考えていたところである。

議　　長　ありがとうございました。今回資料としてまとめていただいたものを、次回以降もこの上に積み上げる形でまた議論を進めさせていただければと思う。

委員の皆さん方から様々なご意見を頂戴したが、図書館全体を統一的に運営してサービスの向上を図っていくためには、中央館である市民図書館の役割が大きく、改めて業務量も多岐にわたっていて大変だということを感じた。事務局でこの資料をまとめるにあたり、その適正配分についてどのように捉えているのかということを改めてお伺いしたい。

事　務　局　委員の皆様から様々なご意見を頂戴しているが、公共図書館としてのサービスを仙台市の図書館７館全体として担保していくために、市民図書館としては限られた人員、財源の中でなんとか頑張っているような状況である。

図書館資源の適正配分については、社会情勢の変化に対応しながら図書館を持続的に運営していけるように、限られた財源や職員、また何よりも市民共通の財産である資料をどのように配置し、活用して、利用者の皆様へ最大限のサービスを提供し、次につなげていくかが大切であると認識している。

サービススポットの新たな開設や、様々なサービスも予定しており、限りある資源を市民サービス向上のために効果的に活用していくという観点から、今後も様々な検討が必要と考えているので、次回もご意見を賜りますようよろしくお願いしたい。

議　　長　さらに事務局と相談し、次回以降の協議会も議論を深めさせていただければと思う。

５　報告事項

（１）令和３年度仙台市図書館利用状況等について

（市民図書館副館長　報告）

資料３にもとづき報告

議　　長　ただいまの報告に対し、委員の皆さんからご質問等はあるか。

各　　委　　員　　特になし。

（２）荒井サービススポットの開設について

（市民図書館副館長　報告）

資料４にもとづき報告

議　　長　　当該地域の方々にとっては便利になる。ただいまの報告に対し、委員の皆さんからご質問等はあるか。

各　　委　　員　　特になし。

（３）市立学校への「せんだい電子図書館」特別利用ＩＤの付与について

（市民図書館主査　報告）

資料５にもとづき報告

議　　長　　前々から協議会で話題に上っていたことが、このような形で実現していることは喜ばしく思う。

ただいまの報告に対し、皆さんからご意見・ご質問はあるか。

高橋由臣委員　　各学校への特別利用ＩＤ、すごく興味深く、いろいろな特性のある子どもたちが、「図書館に行く」「紙の本を読む」というところではない、さらなる本への興味を示すもう一つのアイテムにつながるようになるかと思った。

説明会を希望しない学校でも、すでに実施されているということだが、やはり先生方が取り扱うところが結構複雑な作業になるものなのか。

事　　務　　局　　端末操作に関しては何か特別なことをしているわけではない。ＩＤやパスワードの入れ方、検索の仕方というのを、先生方に実際にクロームブックを使用していただき、一般の利用者の方がやっているのと同じ操作をやっていただく。「なんだ、こんなに簡単なのね」と体感していただきたい。そうすれば、次の日からでもすぐに実践ができるのではないかと考えている。

議　　長　　ほかはよろしいか。

各　　委　　員　　特になし。

６　その他

市民図書館臨時休館について

次回協議会の案内

７　閉　　会